

第3次鶴岡市行財政改革大綱(案) 概要(参考)

第3次鶴岡市行財政改革大綱



策定の背景等

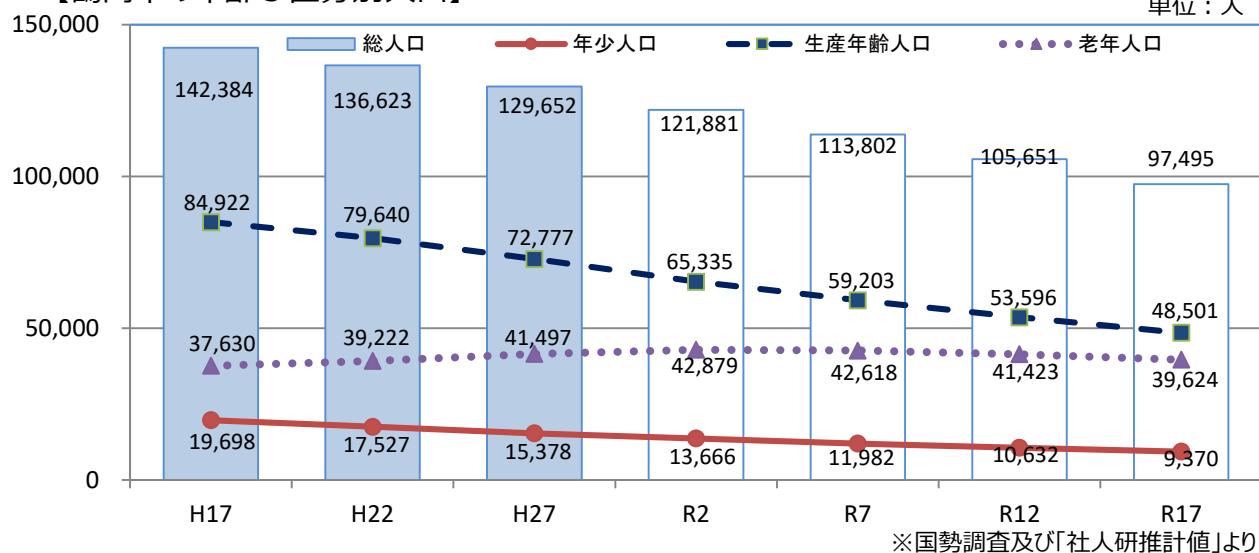
(1) 鶴岡市の行財政改革の取り組み経過

- 平成17年10月1日 南庄内地域の1市4町1村が合併して新鶴岡市が誕生
- 平成21年 新鶴岡市の総合計画の策定
- 平成23年7月 第1次鶴岡市行財政改革大綱の策定
重点項目：効率的かつしなやかな行政システムの構築・合併特例期間終了後を見据えた行財政基盤の確立
- 平成24年4月 第2次鶴岡市行財政改革大綱の策定
重点項目：市民・地域・行政の総合力が発揮できるシステムの構築・地域の活性化に向けた地域庁舎機能の見直し
- 平成29年3月 鶴岡市行財政改革推進プランの策定
重点項目：第1次・2次行財政改革大綱の基本的な方針を踏襲し1 2の重点項目を設定

(2) 本市を取り巻く状況

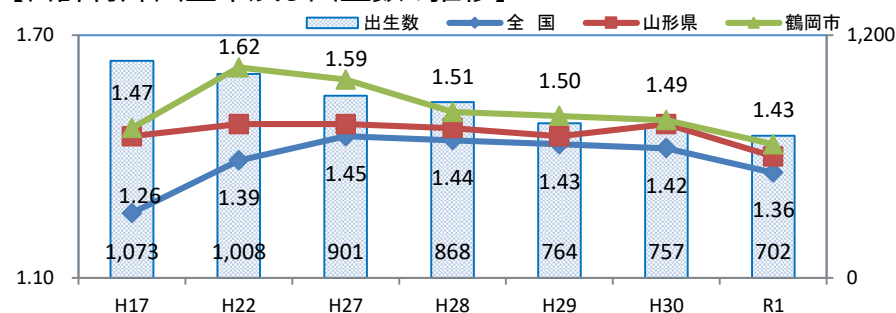
人口減少・少子高齢化の進展

【鶴岡市の年齢3区分別人口】



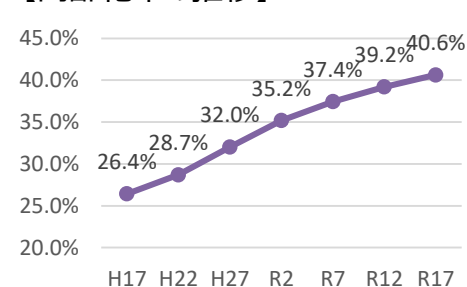
鶴岡市の総人口は市町村合併後10年間で14万2千人から12万9千人に減少し、今後も減少が続く見込み

【合計特殊出生率及び出生数の推移】



※出生数「山形県の人口と世帯数」より
合計特殊出生率「山形県保健福祉統計年報（人口動態統計編）」より
本市の合計特殊出生率令和元年度で1.43となっており、全国、県に比べ高いものの、ここ10年間では減少傾向にある

【高齢化率の推移】



本市の高齢化率は平成17年度から令和2年度までの15年間で8.8ポイント増大しており、今後15年間でも5.4ポイント増加する見込みとなっている

第3次鶴岡市行財政改革大綱

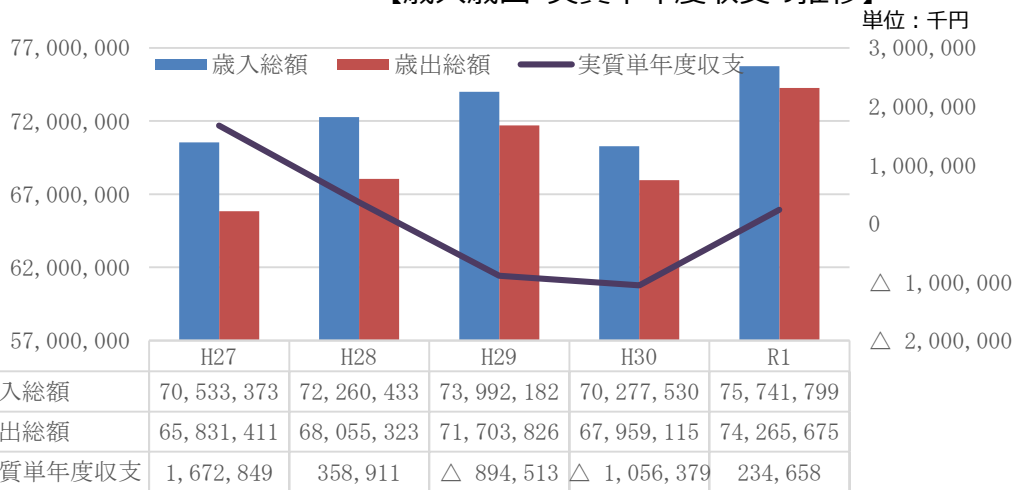


策定の背景等

(2) 本市を取り巻く状況

厳しい財政状況

【歳入歳出・実質単年度収支の推移】



※「決算統計」より

生産年齢人口の減少に伴う税収減、普通交付税の優遇措置終了による地方交付税の減額や、歳出面における社会保障費の増大や公債費負担の増加が見込まれ、厳しい財政状況に直面することが想定される。

当該年度のみの実質的な収支バランスを表す実質単年度収支が平成30年度まで2年続けて赤字であったものが黒字に転じたものの、義務的経費や市債残高の増加など財政運営上の課題が顕在化しつつある

適正な定員管理の継続

1,297人（H28）から1,241人（R3見込）と56人の減員を図った一方、将来にわたって効果的で効率的な行政サービスの提供、新たな行政需要に的確に対応するため、行政ニーズの変化や財政状況等を踏まえ、必要な人員の確保等適切な定員管理に努めていく必要がある。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大に対応した取り組みの必要性

「新しい生活様式」の徹底
地方公共団体におけるテレワークの導入等ICTの積極的な活用を推進
デジタル庁の創設、行政事務のデジタル化の推進など、大きな変革の機運が高まっている

(4) 第3次鶴岡市行財政改革大綱の策定

本市を取り巻く状況は依然として厳しく、また、新たな行政需要やデジタル化といった大きな変革への対応が急務
刻一刻と変化する情勢に取り残されることなく、直面する諸課題に適切に対応していくために、行財政改革の不断の取り組みが必要



これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、今後5か年の行財政改革推進の方向性や具体的な取組項目を定めた第3次鶴岡市行財政改革大綱を策定

第3次鶴岡市行財政改革大綱



行財政改革プランの取組みと成果

(1) 行財政改革推進プランの概要

目的：将来における財政健全性の確保と社会経済情勢や市民ニーズの変化に適切に対応できる行財政基盤の構築
期間：平成28年度～令和2年度 5か年
内容：12の方向性と具体的な取組み81項目
推進体制：鶴岡市行財政改革推進本部による進捗管理

(2) 行財政改革推進プランの取組み結果

・81項目中67項目について達成又は達成見込み⇒ 82.7%の達成率
・14項目については調整継続 ⇒ 関係者との慎重な協議を要するごみ有料化制度、ほのかたらのきだいの見直し、産直あさひぐー、スキー場施設見直しなど。課題を整理し早急に対応。市民に大きく影響する項目については新大綱の考えに沿って引き続き検討。

職員数の削減、約8億3千万円の行革効果と併せ、12の方向性に基づく取組みも概ね達成（82.7%）するなど一定の成果を挙げ、行革推進プランに掲げる目標（財政健全化・行財政基盤強化）を達成。

区分	項目数	実施率
実施・完了	50	82.7%
実施・完了見込	17	
調整継続	14	課題を整理し 取組みを継続

(3) 得られた主な効果

- 職員数56人の減
・平成28年度1,297人から令和3年度1,241人に減員の見込み
- 約8億3千万円の財政効果（事業費減額+公債費負担減額）
＜事務事業減額＞
・定員管理適正化、事務事業・公共施設等の見直しにより2億8,900万円の減額効果
＜公債費負担減額＞
・投資事業の計画的推進、市債の適正管理により5億4,000万円の公債費削減効果（※繰上償還分を除く公債費に充当する一般財源負担削減）
- 積立基金8,092万円の増額
・決算状況を踏まえて財政調整基金等の取り崩しも行う一方、決算剰余金の一部を基金に積み立て

(4) 行財政改革推進プランの課題への対応

- ・プラン全体、各取組み項目について進捗や達成を評価する目標・指数の設定が必要
- ・外部識者の推進委員会など、市民の意見が反映される機会の確保
- ・市町村合併から10年以上が経過し、類似施設、類似事業の統廃合、民間活用の取組みが概ね完了、従来手法にとらわれない取組みが必要
- ・行財政改革の推進が総合計画の推進に繋がるよう、総合計画と行財政改革との一体的な進行管理

新たな指針となる第3次行財政改革大綱の策定にあたっては、こうした課題を踏まえるとともに、今回調整継続となった14項目についても新大綱の枠組みの中で整理し、丁寧かつ迅速に取組みを進めていく



大綱策定の基本的考え方

(1) 大綱の位置づけ

第2次鶴岡市総合計画基本構想に掲げる総合計画の推進方針に基づき、総合計画の実現に向け、効果的で効率的な行財政運営を実践していくための指針として位置付け

- ・行財政改革大綱及び実施計画に基づく創造的行財政改革の具体的な実行により総合計画を着実に推進し得る行財政基盤の強化を図る
- ・総合計画を核として予算編成や、行政改革などの仕組みを連携して機能させる「トータル・システム」に取り組み、行政事務の効率化を図る

(2) 大綱策定の目的

- ・地域の主体的なまちづくりや地域の振興、発展に資する施策を力強く推進し、さらに行政ニーズの変化に適切に対応できる、効果的で効率的な行政運営を図る
- ・地域の活性化やサービス、利便性向上などの新たな価値が創出され、市民の活力・元気・希望につながる「創造的行財政改革」を具体的に推進する

(3) 大綱の基本理念

基本理念を「新総合計画に掲げる施策実行の原動力となる効果的で効率的な行財政運営」とする

(4) 3つの方針とその目標

3つの方針「財政健全化の取組推進」「業務改善効率化の取組推進」「市民サービス創出向上の取組推進」とその目標を定め、目標達成に向けた項目について毎年度見直しを行いながら着実な推進を図る

(5) 計画の構成

基本的な考え方を示す大綱部分と、具体的な取組み、目標などを示す実施計画の2部構成

(6) 推進期間

第1次、第2次行財政改革大綱、行財政改革推進プランに引き続き5年間とし、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする

